

2020年4月8日
株式会社トーシンリフォーム

緊急事態宣言に関する弊社の対応について

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の発出を受け、その内容を精査いたしました。弊社が行う業務にかかる制限は要請されていないものと認識し、営業を継続することといたしました。

そこで、弊社では、お客様と従業員への感染を防ぐため、以下の取り組みを行ってまいります。

- 従業員の勤務時の健康チェック
- 正しい手洗い
- 社会的距離(約2メートル)の確保
- 現場実務者への直行直帰の推奨および励行
- 緊急事態宣言解除までの期間、従業員の飲酒を伴う外食の禁止

上記に加え、緊急事態宣言が解除されるまでの間、原則として、屋内の工事は行わず、屋外工事のみ実施することといたします。※雨漏り調査及び工事を除く

<お見積りに関して>

直接お会いすることなく、お見積りを作成することができます。ご相談ください。

なお、全従業員に対し、接客時におけるマスク着用を推奨しておりますが、入手困難なため一部従業員が着用せずに勤務している場合がございます。何卒ご了承くださいませ。

引き続き、状況を注視のうえ、お客様と従業員の健康と安全のために必要な取り組みを行って参ります。

お客様におかれましては、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上